

令和元年7月2日

発言者	発言要旨
相田委員	6月5日の降雹被害を受けた新規就農者に対して、どのような経緯で米等の生活物資を支援するに至ったのか。
農業経営・担い手支援課長	被害の大きかった大江町においては、移住して就農している人が多いことから、生活必需品として、米、味噌、醤油の3品目を選定し、支援することとした。
相田委員	生産資材への支援要望もある中、生活物資支援にこだわる必要があるのか。
農業経営・担い手支援課長	移住してきた新規就農者は、生活費の確保に苦慮している。そのため、農業次世代人材投資資金で生活費の支援を行っており、それを補完するものとして、支援制度を創設するものである。
相田委員	支援の対象者は何人程度を見込んでいるのか。
農業経営・担い手支援課長	30人前後になると試算している。
相田委員	予算が可決されれば、直ちにこの支援が実施されるのか。
農業経営・担い手支援課長	来週、事業説明会を開催して、該当する市町村に要綱等を示し、その後すぐに実施したい。
相田委員	降雹だけでなく、地震の被災農家も対象とした支援なのか。
農業経営・担い手支援課長	降雹と地震の被災農家を対象とした支援である。
高橋（淳）委員	ブロック塀を木質化する場合の経費の考え方はどうか。また、被災者や設置事業者に対し、どのように情報提供していくのか。
林業振興主幹	60坪の住宅の1辺（14m）を木質化すると仮定し、これに1mあたりの単価を乗じて積算している。 木質化の例示写真と標準設計を記載した事例集を作成しPRしてきたい。
高橋（淳）委員	ブロック塀の撤去費用も対象となるのか。
林業振興主幹	市町村の意見を聞きながら、対応を検討していきたい。
今野委員	今回追加提案した事業等について、政府からの支援はあるのか。
農政企画課長	漁港等の復旧は、政府の支援を盛り込んだ予算を計上した。その他、小規模な農地など政府の災害復旧の対象とならない被害は既決予算で対応していく。